

## 令和5年度おかやま元気な森づくり推進事業の定額単価等について (1-四半期)

### 1 除伐・間伐

機能強化型(標準単価)

(単位:円/ha)

区 分		請負施行	請負施行以外	消費税抜き
除伐(機能強化型)		166,000	151,000	151,000
間伐(機能強化型)	3~7齢級 選木あり	155,000	141,000	141,000
	3~7齢級 選木なし	104,000	95,000	94,000
	8~12齢級 選木あり	155,000	142,000	141,000
	8~12齢級 選木なし	113,000	103,000	103,000

(参考)定額単価計算例

$$\text{定額単価(円/ha)} = \text{標準単価} \times (1 + \text{間接費率}) \times \text{査定係数} \times \text{補助率(円未満切捨)}$$

$$\cdot 141,000\text{円/ha}(3\sim 7\text{齢級 選木あり}\cdot\text{請負施行以外}) \times 1.37 \times 1.7 \times 4/10 = \underline{131,355\text{円/ha}}(\text{円未満切捨})$$

### 2 森づくり作業道整備

区 分	補助基本額
作業道開設	2,000円/m
作業道の機能強化(補修・災害予防措置)	別途、積上げ積算とする
作業道の機能強化(路面排水施設計画(実施を伴うもの))	1,000円/箇所
作業道の点検	400円/m

### 3 搬出促進事業

(単位:円/ha)

区 分	補助基本額
スギ材の搬出促進	180,000

### 4 多様な森づくりの推進(標準単価)

(単位:円/ha)

区 分		請負施行	請負施行以外	消費税抜き
植栽		岡山県造林事業標準単価表による		
下刈り	単層林(全刈)	191,000	174,000	173,000
	単層林(全刈:年2回目)	164,000	149,000	149,000
	複層林(全刈)	162,000	147,000	147,000
	複層林(全刈:年2回目)	139,000	127,000	127,000
雪起こし	600本以上900本未満	37,000	34,000	34,000
	900~1,200本未満	56,000	52,000	51,000
	1,200~1,500本未満	75,000	69,000	68,000
	1,500~1,800本未満	93,000	87,000	85,000
	1,800~2,100本未満	112,000	104,000	102,000
	2,100~2,400本未満	131,000	122,000	119,000
	2,400~2,700本未満	150,000	139,000	136,000
	2,700~3,000本未満	168,000	157,000	153,000
3,000本以上	187,000	174,000	170,000	
枝打ち	枝打ち幅1m以上2m以下(ただし、地上から1m以下を除く。)	181,000	165,000	165,000
	枝打ち幅2m超~3m以下(ただし、地上から1m以下を除く。)	397,000	361,000	361,000
獣害対策(設置:シカ防護ネット)円/m		2,230	2,170	2,030

※1 獣害対策において、シカ防護ネット以外のものについては、別途、単価協議

(参考)定額単価計算例

$$\text{定額単価(円/ha)} = \text{標準単価} \times (1 + \text{間接費率}) \times \text{査定係数} \times \text{補助率(円未満切捨)}$$

$$\cdot 174,000\text{円/ha}(\text{下刈り[単層林]、請負施行以外}) \times 1.37 \times 1.7 \times 4/10 = \underline{162,098\text{円/ha}}(\text{円未満切捨})$$

### 5 多様な森づくりの推進

(単位:円/ha)

区 分	定額単価
針広混交林等誘導伐	214,000

### 6 多様な森づくりの推進

(単位:円/m)

区 分	補助基本額
人力のみ(4回)	220
人力3回、ドローン1回	200
人力2回、ドローン2回	180
人力1回、ドローン3回	160
ドローンのみ(4回)	140
獣害対策(改修)	2,000

### 7 ドローン資材運搬促進

区 分	補助基本額
ドローンによる資材運搬	別途、積上げ積算とする

### 8 GNSS測量促進

区 分	補助基本額
GNSS測量	国庫補助事業の標準経費 (非公共事業については補助対象経費)

(参考)補助金額計算例

補助金額＝事業量(ha)×国庫補助事業の標準単価×(1+国庫補助事業の間接費率)×1/100(円未満切捨)

(非公共事業については、補助金額＝補助対象経費×1/100(円未満切捨))

### 9 査定係数

区 分	査定係数
間伐・除伐(機能強化型)、植栽・下刈り・雪起こし・枝打ち	170

※単価協議の場合にも適用する

### 10 間接費率(現場監督費及び社会保険料等)

区 分	内 容	間接費率 (%)
現場監督費	次のいずれかに該当する場合 ・林業事業者(森林組合も含む)が雇用労務により実施した受託事業又は請負施行、自己所有林を雇用労務により施行した場合 ・雇用労務がない林業事業者(一人親方等)又は、法人格のない林業共同体の請負施行の場合は、指示書又は監督日誌があるもの	20
社会保険料等	・施業を実施した林業事業者の社会保険料等(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金及び退職金共済制度)の証明書に応じて率を算出	0~17

(留意事項)

- ・実際に現場作業に従事した事業者で判断する。
- ・間接費率の適用については、「間接費率の適用に係る証明書」(おかやま元気な森づくり推進事業実施要領別紙様式7号)の加算率によるものとする。
- ・受託事業又は請負施行は、必ず書面による契約があるものに限る。
- ・雇用労務とは、雇用契約書を交わし雇用されている者をいう。
- ・一人親方等とは、労働者を使用しないで事業を行うことを常態とする人をいう。
- ・林業共同体は、一人親方の集まりで共同で仕事を受注している任意団体をいう。

### 11 その他

請負施行、請負施行以外、消費税抜きについては、岡山県造林事業標準単価表の「造林事業標準単価の適用について」に準ずるほか、下刈り、雪起こし、枝打ち、獣害対策(設置)については、同単価表の「留意事項」に準ずるものとする。